

平成28年9月5日(月)
午後7時～ブライトホール

世田谷区認知症施策評価委員会 次第

1 開 会

2 世田谷区高齢福祉部長挨拶

3 資料の確認

4 議 事

- (1) 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想の進捗状況について
- (2) 平成28年度の認知症関連事業について
- (3) その他

(資料)

- ・資料1：委員名簿
- ・資料2：世田谷区認知症施策評価委員会設置要綱
- ・資料3：世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想の進捗状況について
- ・資料4：平成27年度世田谷区認知症初期集中支援チーム事業報告
- ・資料5：世田谷区認知症カフェ開設状況一覧(平成28年6月現在)
- ・資料6：平成28年度 認知症・うつ関連事業一覧
- ・資料7：梅ヶ丘拠点整備ニュース 第7号(平成28年5月発行)
- ・認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)
- ・せたがや高齢・介護応援アプリ

新規委員のみ

- ・世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想(本編)(概要版)
- ・平成25年度・26年度世田谷区認知症初期集中支援チームモデル事業報告書

世田谷区認知症施策評価委員会 委員名簿 (平成28年8月現在)

	区分	氏名	職(所属)等
1	委員長	大熊由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
2	委員	村中峯子	(公社)日本看護協会健康政策部部長
3	委員	西田淳志	(公財)東京都医学総合研究所心の健康プロジェクトリーダー
4	委員	上野秀樹	千葉大学医学部付属病院地域医療連携部特任准教授
5	委員	新里和弘	都立松沢病院 認知症疾患医療センター長
6	委員	柴沼弘行	(社)世田谷区医師会理事
7	委員	斉藤康洋	(社)玉川医師会理事
8	委員	(調整中)	(公社)世田谷区歯科医師会
9	委員	小倉慶子	(公社)玉川歯科医師会副会長
10	委員	佐伯孝英	(社)世田谷薬剤師会監事
11	委員	佐藤ひとみ	(社)玉川砒薬剤師会副会長
12	委員	松井知子	(株)みゆき代表取締役 せたがや訪問看護ステーション所長
13	委員	坪井伸子	認定特定非営利活動法人語らいの家代表理事
14	委員	渡辺孝行	たから薬局居宅介護支援事業所
15	委員	佐藤恭子	若林あんしんすこやかセンター管理者
16	委員	内藤麻里	奥沢あんしんすこやかセンター管理者
17	委員	国枝知香	上北沢あんしんすこやかセンター管理者
18	委員	高橋聡子	在宅介護家族の会「フェロー会」代表
19	委員	加畑裕美子	レビー小体型認知症介護家族おしゃべり会代表
20	委員	奈良部晴美	世田谷区烏山総合支所保健福祉課長
21	委員	瓜生律子	世田谷区高齢福祉部長
22	委員	尾方啓美	世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長(事務局)

世田谷区認知症施策評価委員会設置要綱

平成 27 年 9 月 28 日
27 世介予第 99 号

(目的及び設置)

第 1 条 区が実施する認知症施策について、学識経験者及び医療・介護関係者等による意見等を取り入れることにより、認知症である者の在宅生活の継続を図るため、世田谷区認知症施策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を評価し、その結果を区長に報告する。

- (1) 区が実施する認知症施策に関し、委員会が必要と認めること。
- (2) 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想に関すること。

(委員)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員 25 人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 認知症専門医その他の医療関係者
- (3) 介護サービス事業者又は介護予防サービス事業者
- (4) 認知症である者の家族で構成する団体の構成員
- (5) 高齢福祉部長
- (6) 総合支所保健福祉課長
- (7) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めた者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。

(座長)

第 5 条 委員会に座長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員会に副座長を置き、座長が指名する。
- 3 座長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、座長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席し、かつ学識経験を有する者である委員 1 人以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、会議に出席している委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見、説明等を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、高齢福祉部介護予防・地域支援課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

平成 28 年 9 月 5 日
介護予防・地域支援課

世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想の進捗状況について

1. 世田谷区の認知症高齢者の状況

- (1) 平成 28 年 4 月 1 日現在における世田谷区の人口（外国人含む。）は 887,994 人（前年度比 1.2%増）うち高齢者人口は 178,426 人（前年度比 1.7%増）で、高齢者率は 20.1%（前年度比 0.1%増）である。
- (2) 介護保険の要支援・要介護認定者数は、約 3 万 7 千人で、平成 28 年 4 月 1 日現在、認知症の症状があり何らかのケアを必要とする人数（認知症高齢者の日常生活自立度レベル 以上の人数）は、21,388 人で、高齢者人口における割合は約 12%である。

2. 認知症在宅生活サポートセンターの機能および関連事業の実施状況

(1) 支援を必要とする認知症高齢者の早期発見について

あんしんすこやかセンターの相談実績

平成 27 年度の相談全体の延べ相談件数は 101,859 件（前年度比 0.7%増・1 所年平均 3,762 件）予防給付に関する相談を含めると 155,031 件（前年度比 1.8%増・1 所年平均 5,742 件）と、相談件数は若干増加した。

このうち、もの忘れ相談の延べ相談件数は 30,022 件（前年度比 3.6%増・1 所年平均 2,501 件）また、1 件あたり 30 分以上の相談延件数は 7,510 件（前年度比 6.8%増・1 所年平均 278 件）相談実件数は 1,254 件（前年度比 6.3%増・1 所年平均 46 件）と、やや増加している。

もの忘れ相談の相談者の内訳をみると、本人が約 25%、家族・親族が約 37%、ケアマネジャーが約 9%、医療機関が約 3%で、その他民生委員、商店街や見守り協力店、世田谷区社会福祉協議会、成年後見人、消費生活センター等、多様な機関から相談が入っている。

もの忘れチェック相談会の相談実績

平成 24 年度から、地区医師会及び認知症の検査・診断が可能な病院の認知症専門医の協力のもと、各総合支所等を会場として、区内在住の 65 歳以上の区民とその家族を対象に、もの忘れチェック相談会を実施している。

平成 27 年度の相談来所者は 80 人、相談者の内訳は本人のみ 58 人、本人に家族や職員が同行した者 18 人、家族のみ 4 人である。

医師との相談結果は、経過観察が 55 人（69%）要精密検査が 25 人（31%）で、認知症の疑いがあり医療に繋ぐ必要があると判断された場合は、主治医への連絡票により相談内容の報告を行うほか、すべての相談者に対し、あんしんすこやかセンターがフォローアップを実施している。

(2) 機能 1 訪問サービスによる在宅支援のサポート機能について

認知症初期集中支援チームの訪問実績（資料 4 参照）

(3) 機能2 家族支援のサポート機能について

認知症家族会

各総合支所を会場として、定期的に認知症家族会を開催している。

平成27年度は計31回開催し、延べ181人(平成26年度は31回、184人)が参加した。また、各総合支所で年1回程度、家族のための認知症講座を開催している。

認知症家族のための心理相談

各総合支所を会場として、臨床心理士による家族心理相談を実施している。

平成27年度は10回実施し、延べ15人が利用した。

世田谷介護者の会・家族会一覧の作成・配付

認知症の家族介護者が参加できる介護者の会や家族会の情報を掲載した一覧を作成し、各あんしんすこやかセンターや各総合支所保健福祉課の窓口で配付するほか、区のホームページに掲載している。

(4) 機能3 普及啓発・情報発信機能について

認知症講演会・うつ予防講演会

認知症に関する知識の普及や専門医による医療情報、ケアに関する情報提供、高齢期のうつに関する知識の普及や予防等を目的として、講演会を開催している。

平成27年度は、認知症講演会を2回、若年性認知症講演会を1回、うつ予防講演会を1回開催し、延べ参加人数は234人である。


認知症カフェ開設支援補助事業

認知症の人や家族の孤立を防ぎ、医療・介護の専門職や地域住民との交流を通して、認知症に関する理解や地域の共助意識を高めることを目的として、平成27年度より、認知症カフェの開設にかかる経費の補助事業を開始した。

平成27年度の補助決定団体数は8団体、平成28年度は4団体である。なお、この補助を受けずに開設された認知症カフェが10団体あり、平成28年8月末現在、区内で活動している認知症カフェは22団体で、設置地区は18地区(池尻、太子堂、若林、経堂、上馬、梅丘、松原、松沢、奥沢、九品仏、等々力、用賀、成城、船橋、喜多見、砧、上北沢、上祖師谷)である。

区ホームページの見直し

区の認知症施策に関する情報発信のため、区のホームページ内に認知症支援に関する情報を、トップページの次の第二階層に一元的にまとめ、検索しやすくした。検索方法は以下のとおり。

区トップページ「くらしのガイド」 福祉・健康  認知症支援

「せたがや高齢・介護応援アプリ」による情報発信

平成27年度より、区の高齢者福祉・介護サービスや介護施設等に関する情報の閲覧、認知症の簡易チェック等ができる、世田谷区公式のスマートフォン・タブレット用アプリケーションソフトを無料配信している。

認知症の簡易チェックでは、東京都が作成した「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を使用し、一問一答式(4件法)で計10問回答することにより認知機能を評価し、合計点が20点以上の場合、あんしんすこやかセンター

への相談を促す案内文が表示される。また、過去5回分のチェック結果の履歴が表示できる。利用方法は以下のとおり(参考資料参照)。

せたがや高齢・介護応援アプリ 健康・認知症チェック 認知症の気づき
チェックを始める

(5) 機能4 技術支援・連携強化機能について

医師による認知症専門相談事業

専門医による認知症専門相談(訪問相談またはケース会議でのスーパーバイズ)を実施し、認知症が疑われる高齢者に対する医療の要否や緊急度の判断、今後の支援方針等の助言を得る機会としている。

平成27年度の実施件数は6件(すべて訪問相談)である。

認知症専門相談員連絡会

各あんしんすこやかセンターの認知症専門相談員が、区の認知症施策や事業の活用方法等の情報を得て、互いに情報交換しながら、もの忘れ相談業務の質の向上に取り組むよう、連絡会を実施している。

また、年1~2回、認知症専門相談員を含むあんしんすこやかセンター職員を対象とした認知症専門研修を開催している。

認知症地域連携会議の開催

平成21年度より、認知症に関する地域のネットワークづくりを強化するために、認知症専門相談員と地域の関係者が顔を合わせて情報共有や意見交換等を行う認知症地域連携会議を開催している。

平成27年度は、認知症専門相談員の企画をもとに、世田谷・玉川地域及び北沢・砧・烏山地域に区内を2分して、地域連携会議を開催した。

参加者は、民生委員や地域の見守り活動等を行っているボランティア等に認知症専門相談員が呼びかけ、世田谷・玉川地域は64人、北沢・砧・烏山地域は64人が参加した。

(6) 機能5 人材育成機能について

世田谷区福祉人材育成・研修センターへの講師派遣・講師紹介

世田谷区福祉人材育成・研修センターが実施する認知症ケア研修に、区から講師を派遣するほか、研修の企画段階で講師の選定について相談・調整し、区内の介護人材が認知症ケアの技術の向上や最新の知見等を学ぶ機会が得られるよう協力している。

認知症サポーター養成講座

平成17年度より、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を自分のできる範囲で見守り支援するボランティアとして、認知症サポーターを養成している。

講座の講師は、国が定める研修を受けたあんしんすこやかセンター職員や介護事業所職員、区職員が務めており、講座の受講者には、認知症の人や家族を支援する人の証として、オレンジリングを配付している。

平成27年度の実施件数は4,694人で、平成17年度からの累計は21,523人である。

区民人材の育成（認知症サポーターステップアップ講座）

平成 23 年度から、認知症サポーター養成講座を受講した方で、認知症の人や家族に対する地域での見守りや支援を実践する意欲がある方を対象に、区の認知症施策や成年後見制度、家族介護者の声を聞く傾聴の基礎知識等の実践的なカリキュラムを取り入れた 2 日制の講座を実施している。

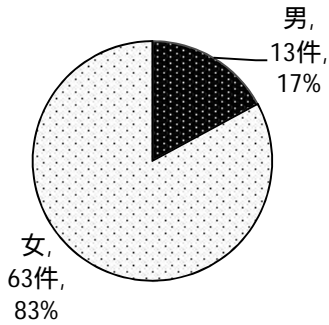
平成 27 年度の受講者数は 38 人で、受講後は認知症カフェの運営ボランティアや地域の見守り活動等を実践されている。

事例提出数	76件
訪問対象数	74件(2事例:入院)
実訪問数	74件

1. 事例提出(n=76)の内訳

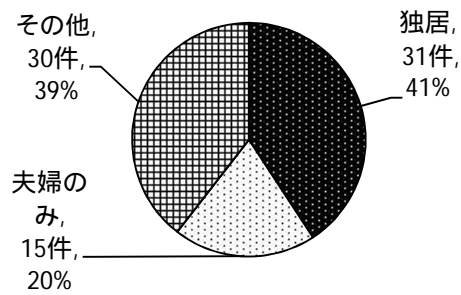
(1) 性別

男	女	総計(件数)
13	63	76



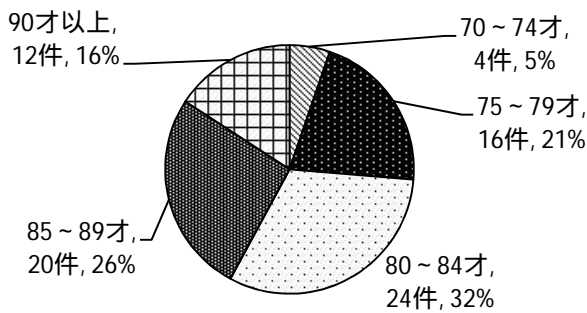
(2) 世帯状況

独居	夫婦のみ	その他	総計(件数)
31	15	30	76



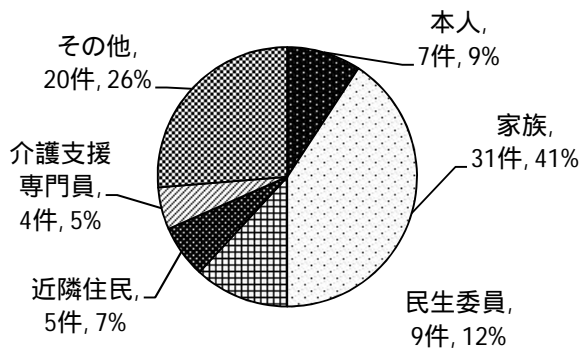
(3) 年齢

	70~74才	75~79才	80~84才	85~89才	90才以上	総計(件数)
男性	1	4	3	3	2	13
女性	3	12	21	17	10	63
総計	4	16	24	20	12	76



(4) 把握ルート

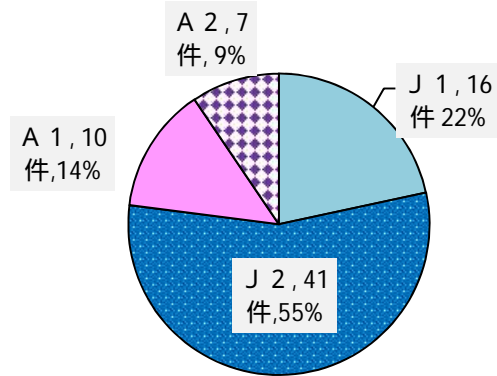
本人	家族	民生委員	近隣住民	介護支援専門員	その他	総計(件数)
7	31	9	5	4	20	76



2. 訪問者 (n=74) の内訳

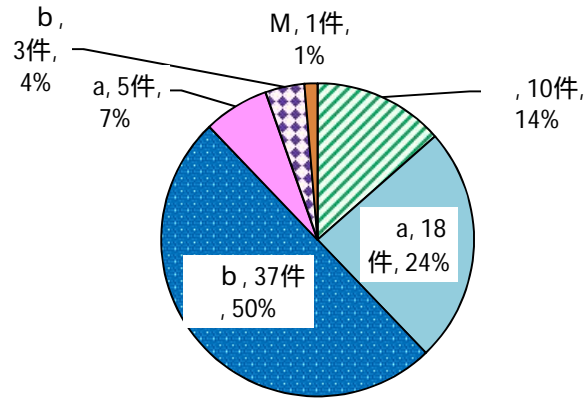
(1) 障害高齢者の日常生活自立度

J 1	16
J 2	41
A 1	10
A 2	7
総計(件数)	74



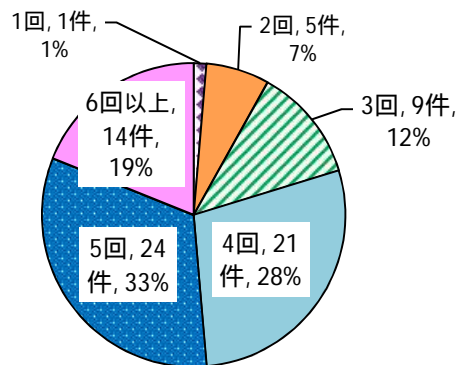
(2) 認知症高齢者の日常生活自立度

	10
a	18
b	37
a	5
b	3
M	1
総計(件数)	74



(3) 訪問回数 (n=74)

1回	1
2回	5
3回	9
4回	21
5回	24
6回以上	14
総計(件数)	74

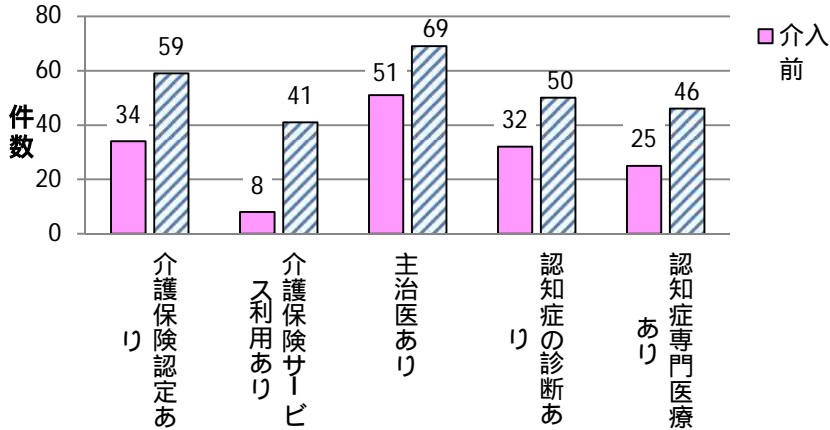


- ・訪問延べ回数 336回
- ・平均訪問回数 4.5回

(4) 介護保険及び医療について (n=74)

	介入前(事例提出時)		介入後(チーム支援終了時)		総計(件数)
	有り	無し	有り	無し	
介護保険の認定有無	34	40	59	15	74
介護保険のサービス利用有無	8	66	41	33	74
主治医の有無	51	23	69	5	74
認知症の診断の有無	32	42	50	24	74
認知症専門医療の有無	25	49	46	28	74

介護保険及び医療について (n=74)



(5) 支援目標と達成度について (n=74)

主たる目標	件数(実)	目標達成件数	達成率
生活実態の把握	19	18	94.7%
医療の導入(1)	15	15	100%
各種サービスの導入(2)	27	25	92.6%
家族支援	13	8	61.5%
総計(件数)	74	66	89.2%

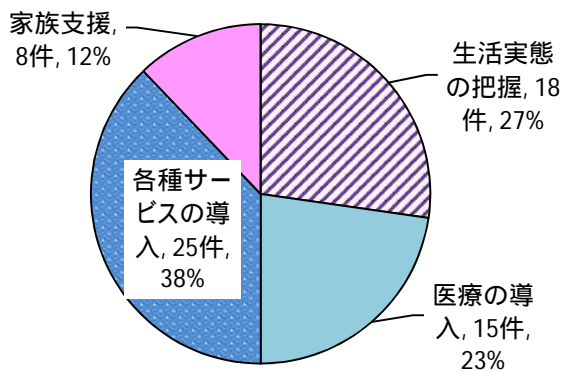
(1) 医療の導入は内科系・認知症専門のいずれかの導入ができた場合を達成としている

(2) 各種サービスは介護保険サービス、あんすこ事業、地域のサービスなどインフォーマルサービス等のいずれかの導入ができた場合を達成としている

全体の目標達成(3)	74	74	100%
------------	----	----	------

(3) 主たる目標が達成できなかった8事例は、主たる目標以外の目標は達成されている。

主たる目標(n=74)



医療の導入・各サービスの導入目標と達成状況について

目標	件数(延)	目標達成件数	達成率
医療の導入	49	41	83.7%
(再掲) 認知症専門医療の導入	38	21	55.3%
各種サービスの導入	66	50	75.8%
総計(件数)	153	112	73.2%

3. モニタリングの結果について

・平成27年度に訪問を実施した74件について、チーム員支援終了後、約2か月後にあんしんすこやかセンターが状況把握（モニタリング）を実施した。

(1) 介護保険及び医療について (n=74)

	介入前(事例提出時)		介入後(チーム員支援終了時)		モニタリング(チーム員支援終了2か月後)			総計(件数)
	有り	無し	有り	無し	有り	無し	導入率	
介護保険の認定有無	34	40	59	15	67	7	90.5%	74
介護保険のサービス利用有無	8	66	41	33	49	25	66.2%	74
主治医の有無	51	23	69	5	68	6	91.9%	74
認知症の診断の有無	32	42	50	24	55	19	74.3%	74
認知症専門医療の有無	25	49	46	28	45	29	60.8%	74

介護保険の認定有無

- ・介入後に未認定だった15件のうち、モニタリング時点で9件認定あり。
- ・モニタリング時点で介護認定がなかった6件の内訳は、「本人と家族が拒否」「本人が必要性を感じていない」との理由が各々3件あった。
- ・介入後に認定のあった59件のうち、1件は「本人・家族ともに認知症に関する理解が得られず」更新されなかった。

介護保険のサービス利用有無

- ・介入後に未利用だった33件のうち、モニタリング時点で10件利用あり。
- ・介入後に利用があった41件のうち、モニタリング時点でサービス中断2件。中断理由は、「入院」(1件)、「本人が必要性を感じなくなった」(1件)であった。

主治医の有無

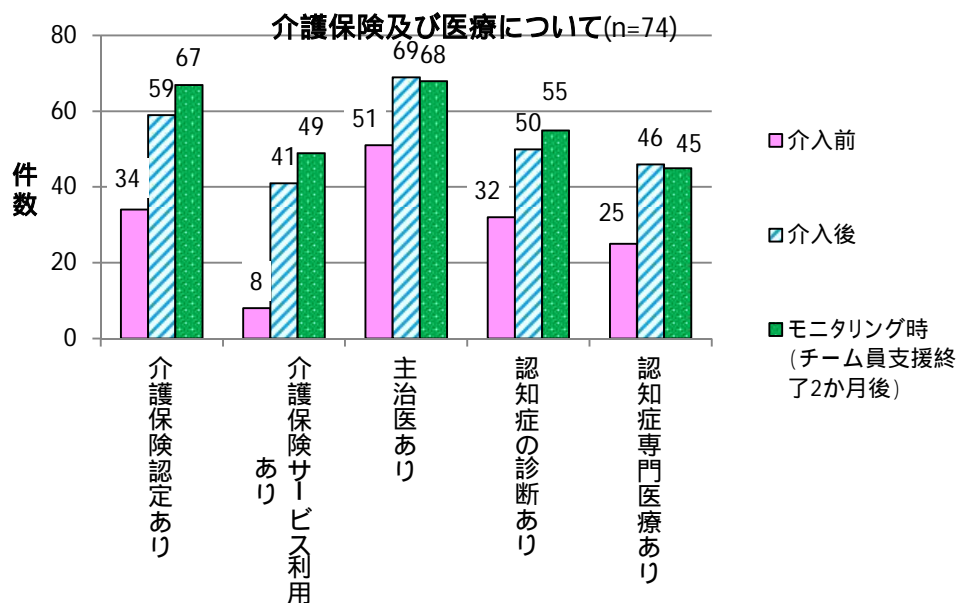
- ・介入後に主治医なしの5件のうち、モニタリング時点で2件が主治医あり。
- ・介入後に主治医あり69件のうち、中断3件。中断理由は、「家族の拒否」(1件)、「本人の服薬拒否」(2件)であった。

認知症診断の有無

- ・介入後に診断なしだった24件のうち、モニタリング時点で5件診断あり。

認知症専門医療の有無

- ・鑑別診断のみも有りとしている。
- ・介入後に専門医療導入なしだった28件のうち、モニタリング時点6件が専門医療機関につながっていた。
- ・介入後に専門医療があった46件のうち、中断は7件。「本人や家族の拒否」(4件)「交通事故による入院」(1件)「介入期間中に鑑別診断の検査を行い、モニタリング時に年齢相応にて治療の必要性なしの結果あり」(2件)であった。



(2) 支援目標と達成度について (n=74)

主たる目標	介入後 (チーム員支援終了時)			モニタリング (チーム員支援終了2か月後)		
	件数(実)	目標達成件数	達成率	件数(実)	目標達成件数	新達成率
生活実態の把握	19	18	94.7%	19	18	94.7%
医療の導入(1)	15	15	100.0%	15	15	100.0%
各種サービスの導入(2)	27	25	92.6%	27	25	92.6%
家族支援	13	8	61.5%	13	10	76.9%
総計(件数)	74	66	89.2%	74	68	91.9%

- (1) 医療の導入は内科系・認知症専門のいずれかの導入ができた場合を達成としている
- (2) 各種サービスは介護保険サービス、あんすこ事業、地域のサービスなどインフォーマルサービス等のいずれかの導入ができた場合を達成としている

・生活実態の把握

介入後に目標未達成であった1事例は、あんしんすこやかセンターが見守りを行っているが、モニタリング時もサービス拒否が継続しており実態把握ができていない。

・各種サービスの導入

介入後に目標未達成であった2事例は、モニタリング時も長期入院中(大腸がん・イレウス)、本人と家族の強い拒否が継続中。

・家族支援

介入後に目標未達成であった5事例のうち、モニタリング時にZaritが実施できた事例は3件。

介入後の時点と比較できた事例は1件で、Zarit値は15点から25点に上昇していた。

また、Zarit値の変化はなかったが、サービス導入によって家族の介護ストレス軽減の声が聞かれた事例が2件あり、モニタリング時で2件が目標達成されていた。

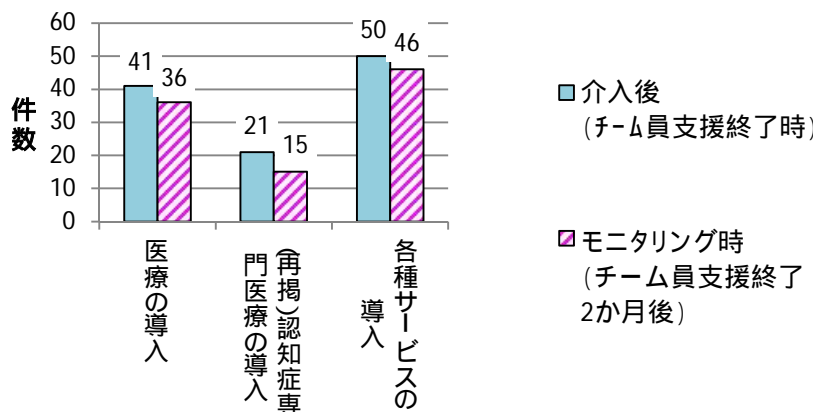
(3) 医療・各種サービス導入の継続状況について (n=74)

目標	介入後 (チーム員支援終了時)			モニタリング (チーム員支援終了2か月後)		
	件数(延)	目標達成件数	達成率	目標達成件数	継続数	継続率
医療の導入(1)	49	41	83.7%	41	36	87.8%
(再掲)認知症専門医療の導入	38	21	55.3%	21	15	71.4%
各種サービスの導入(2)	66	50	75.8%	50	46	92.0%
総計(件数)	153	112	73.2%	112	97	86.6%

(1)、(2)に関しては前ページ参照

- ・介入後の時点で導入したサービスが、モニタリングの時点で約7割以上が継続されていた。
- ・(再掲)認知症専門医療：鑑別診断のみの場合も含まれているため継続率は低くなっている。

サービス等の継続状況 (n=74)



世田谷区認知症カフェ開設状況一覧 (平成28年6月現在)



- 名称、所在地、住所の順に記載しています。
- 月のななかふえ**
ソフィア訪問看護ステーション三宿・三茶
太子堂4-30-22
 - さんちゃカフェ**
ホスピア三軒茶屋
三軒茶屋1-16-13
 - せたカフェ Presents 認知症カフェ**
デイホームみのりの庭
若林3-35-14
 - オレンジカフェ KIMAMA**
グラニー千歳船橋・世田谷
桜丘4-19-41
 - 駒沢オレンジカフェ**
駒沢診療所 駒沢ウェルネスセンター
上馬4-5-6
 - おしゃべり喫茶 すずらんカフェ**
デイサービスすずらん梅丘
梅丘1-59-9
 - ごきげんカフェ世田谷 あしべ ACB**
ケアプラン世田谷
松原1-10-8
 - 翠(みどり)カフェ**
世田谷区立総合福祉センター
松原6-41-7
 - 認知症うちカフェ キラリ 会**
代表者個人宅
桜上水1丁目
 - 喫茶ぶら~り**
デイ・ホーム玉川田園調布
玉川田園調布2-16-12
 - 一福老(いっぷくろう)**
-1 ぷくろうクリニック等々力分室
「ぷくろうステーション」
等々力3-5-11
-2 グランダ上野毛
上野毛2-10-3
-3 グランダ桜新町
桜新町2-12-4
 - フェロー フィーリング**
ホームクレール用賀
用賀4-3-8
 - カフェサロンがたらい**
サロンデイ語らいの家
成城4-3-23
 - Cafe ゆうゆう**
生活クラブ・ケアセンター世田谷
千歳台4-2-1
 - タガヤセカフェ**
タガヤセ大蔵デイ
大蔵5-14-6
 - コミュニティカフェ 芦花**
区立特別養護老人ホーム芦花ホーム
粕谷2-23-1

平成28年度 認知症・うつ関連事業一覧

あんしんすこやかセンター「もの忘れ相談」

認知症専門相談員（すこやかパートナー）を中心に、あんしんすこやかセンターにおいて認知症専門相談（「もの忘れ相談」）を実施する。認知症のマネジメントを行う際には以下の事業を活用すること。

対象者	事業名	内容
認知症予防について、学びたい、取り組みたい方	認知症予防プログラム（脳を鍛える活動）	「有酸素運動」と「脳を積極的に使うこと」を習慣化するためのグループ活動により、認知症の発症予防や遅延を目指すプログラム。（約6ヶ月間、週1回程度）
認知症について学びたい方	認知症サポーター養成講座	あんしんすこやかセンターのキャラバンメイトが講師となり、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成する出前講座。
	認知症サポーターステップアップ講座	サポーター養成講座受講者を対象に、より実践的な「認知症サポーターステップアップ講座」を実施し、地域の見守りや支えあい活動の実践者として育成する。（詳細は未定）
	認知症に関する講演会	介護予防・地域支援課主催による認知症の正しい知識の普及を目的とした講演会。（年2～3回程度実施予定）
もの忘れが心配な方（本人、家族）	医師による「もの忘れチェック相談会」	医師が個別面談で相談にのる相談会で、家族のみの相談も可能。（従来型：年10回実施、啓発型：年1回、地区型：年2回実施）
認知症の方への支援	医師による認知症専門相談事業	医師による認知症専門相談（訪問または関係者会議にて）を行い、認知症が疑われる高齢者や家族が医療による早期対応を図れるよう助言の機会とする。
	認知症初期集中支援チーム事業	認知症（疑い含む）の高齢者や家族を対象に、看護師、医師等の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」が約6か月間、月1回程度訪問し、支援体制を作ることを目指す。
家族介護者への支援	認知症高齢者の家族会	認知症の介護者が悩みや不安を話し、情報交換をする家族会を実施。（区内5地域 各年6回実施）
	認知症高齢者の家族のための心理相談	心理士が個別に相談にのる心理相談（家族のためのこころが楽になる相談）を実施。（区内5地域 各年2回実施）
	家族介護者のためのストレスケア講座	認知症の方を介護している家族を対象に、介護者が抱えるストレスのケアに役立つ知識を学び家族の介護負担の軽減を目指す。（区内2地域 各年8回実施）
	介護マークの配布	介護する方が、介護中であることを周囲に理解してもらうための、首から提げて使用するマーク。あんしんすこやかセンターと各総合支所保健福祉課にて、家族介護者等の方に無料で配布。
うつ予防について学びたい方	うつ予防講演会	高齢期におけるうつ予防について広く周知を図る。また、参加者が自分自身の生活を振り返り、いきいきと高齢期を過ごすためのヒントを学ぶための機会とする。（年1回実施予定）

説明会で寄せられた主なご意見等と拠点整備の考え方

◆説明会実施状況

回	日時・会場	参加者数
第1回	日時／平成28年3月24日(木)午後7時～7時50分 会場／梅丘パークホール	21人
第2回	日時／平成28年3月27日(日)午前10時～11時00分 会場／北沢タウンホール	18人
		合計39人

◆主なご意見等と拠点整備の考え方

説明会当日と、その後のアンケートなどにより、延べ26件のご意見等が寄せられました。主なご意見の要旨と梅ヶ丘拠点整備の考え方については、次のとおりです。お寄せいただいたご意見等を参考に、梅ヶ丘拠点施設の実施設設計を今後進めていきます。

ご意見 赤堤通り沿いの歩道について、歩行者の安全性確保を考慮した設計をしてもらいたい。

回 答⇒赤堤通り沿いの塀を全て撤去し、既存の歩道に加え、敷地内に歩道状空地（遊歩道）を整備する予定です。これにより歩行者の安全性を確保していきます。

ご意見 バスバスの整備による松原バス停移設の現況を知りたい。

回 答⇒バス事業者、警察との協議をすすめており、理解が得られている状況です。

ご意見 民間施設棟（8階建て）について、災害時の避難・誘導はどのように行うのか。

回 答⇒2階以上各階の周囲を取り囲む形での避難経路用のバルコニーを設けます。今後、実施設設計を進める中で、詳細について消防署と協議しながら、利用者の避難・誘導について検討します。

ご意見 聴覚障害者にも利用しやすい施設整備を（例：災害時にエレベーターに閉じ込められた場合の外部との連絡手段の確保、緊急事態を報せるための回転灯設置等）。

回 答⇒例示としてあげられた内容を含め、最新の設備機器や公共施設の整備状況等を研究しながら対応方法について検討します。

ご意見 オーストメイト（※）対応トイレ設置に、当事者の意見をしっかりと聞き入れ、利用者の使い勝手に十分配慮してほしい。

回 答⇒オーストメイト対応トイレは最終的な仕様を定めるまでに、当事者の方からのご意見を伺いながら、設計を進めていきます。

※オーストメイトとは、ストーマ（人工肛門・人工膀胱）を造設している人たちのこと。

説明会で使用した資料及び、全てのご意見等と拠点整備の考え方（全文）につきましては、区のホームページ（下記URL）からご覧いただけます。

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/105/880/910/d00144670.html>



梅ヶ丘拠点整備ニュース 第7号

～保健医療福祉の全区的な拠点の整備に向けて～

（平成28年5月発行）

世田谷区梅ヶ丘拠点整備担当部
梅ヶ丘拠点整備担当課
〒154-8504
世田谷区世田谷4-21-27
☎ 03-5432-2939
FAX 03-5432-3017



口はじめに

3月24日（木）と27日（日）の2日間、都立梅ヶ丘病院跡地（松原6-37）に整備する保健医療福祉サービスの全区的な拠点施設整備事業の進行状況について、説明会を開催しました。

今号では、梅ヶ丘拠点施設整備事業計画の今後のスケジュールや区複合棟及び民間施設棟の基本設計に基づく施設の建設配置や外観立面図をご紹介します。また、説明会に参加された方からお寄せいただいた主なご意見や拠点整備の考え方等についてお知らせします（次ページ以降を参照）。

■梅ヶ丘拠点施設整備事業計画について

（今年度の主な予定）

- 基本設計中間報告（平成27年7月時点）において、延長することとした区複合棟の工期末を平成31年12月とし、区複合棟の開設（事業開始）は平成32年4月といたします。
- 民間施設棟の開設（事業開始）につきましては、当初予定の平成31年4月といたします。

（今後のスケジュールについて）

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区複合棟	実施設計 29年3月 まで	建設工事（予定） 29年4月～ 31年12月			事業開始 32年 4月
民間施設棟	実施設計 29年8月 まで	建設工事（予定） 29年10月～ 31年1月		事業開始 31年4月	

■梅ヶ丘拠点施設（区複合棟、民間施設棟）の機能、建物配置計画・立面図について

区複合棟

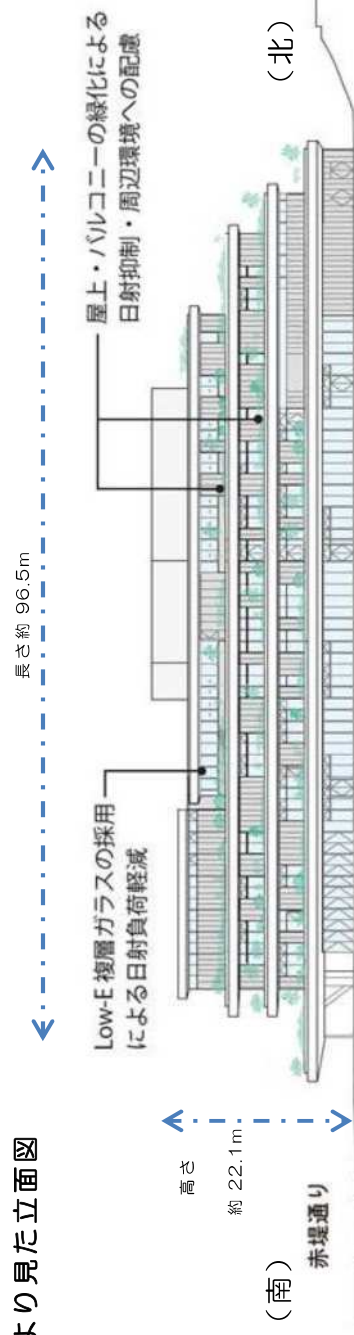
◆敷地概要等
所在地 世田谷区松原6-37
敷地面積／約8,747.26㎡（開発面積：約17,162㎡）
建築面積／4,520.0㎡
延床面積／15,454.8㎡

階層	機能
5階	機械室等
4階	世田谷区医師会立看護高等専修学校
3階	保健センター※
2階	
1階	福祉人材育成・研修センター※、認知症在宅生活サポートセンター、初期救急診療所、薬局、エントランスホール、カフェ
地下	駐車場、備蓄倉庫、機械室 等

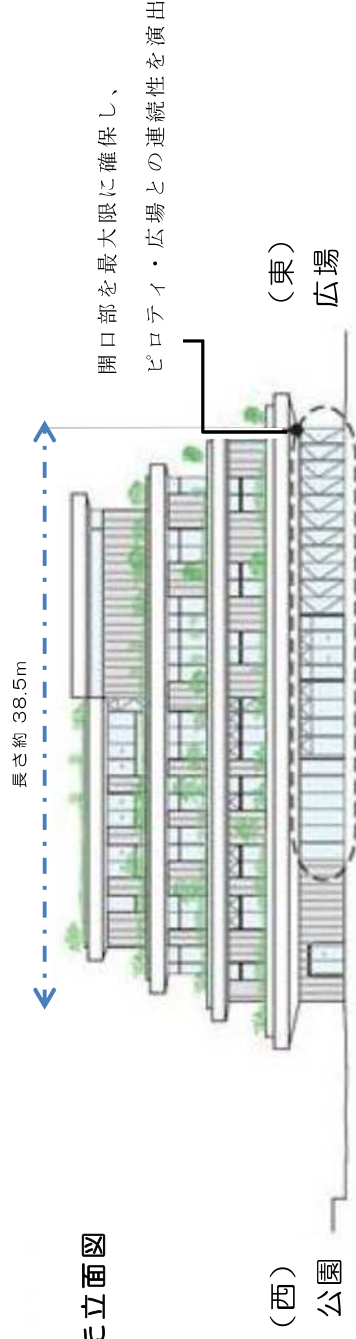
※ 世田谷区医療救護本部として、災害時に福祉人材育成・研修センター、保健センター等のエリアを活用。

区複合棟立面図

東側より見た立面図



南側より見た立面図



開口部を最大限に確保し、ピロティ・広場との連続性を演出

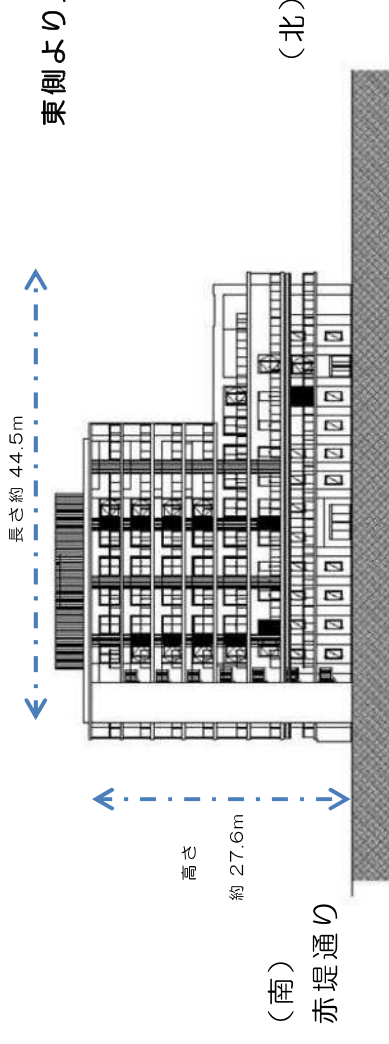
民間施設棟

◆敷地概要等
所在地 世田谷区松原6-37
敷地面積／約7,500.58㎡
建築面積／2,560㎡
延床面積／15,000㎡

階層	機能
8階	介護老人保健施設、管理部門
7階	介護老人保健施設
6階	介護老人保健施設
5階	施設入所支援（障害者）、短期入所（障害者）
4階	施設入所支援（障害者）、短期入所（障害児）
3階	回復期リハビリテーション病棟（予定）
2階	生活介護・自立訓練、児童発達支援・放課後等デイサービス
1階	管理部門、訪問・相談支援事業所（高齢・障害者）、地域交流スペース（高齢・障害）、療養通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、回復期リハビリテーション病棟（予定）の外来

民間施設棟立面図

東側より見た立面図



南側より見た立面図

